

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	山都町	国調人口(H17.10.1現在)	18,761
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	289
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.20（22年度）	標準財政規模（百万円）	8,296（21年度）
財政力指数（臨財債振替前）		地方債現在高（百万円）	16,755（21年度）
実質公債費比率（%）	13.4（21年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	14,207（21年度）
経常収支比率（%）	92.8（20年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	2,548（21年度）
実質収支比率（%）	4.3（21年度）	積立金現在高（百万円）	2,920（21年度）
将来負担比率	82.7（20年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成17年2月11日〕 別紙のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	山都町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	「山都町行政改革大綱」・「山都町中期財政計画（H20年度～H24年度）」
公 表 の 方 法 等	町広報誌・町HP掲載（掲載時期：平成22年12月頃）
基 本 方 針	平成18年3月に策定した「山都町行政改革大綱」の基本方針や改革の方向性を踏まえ実施する

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			28,476.7	28,476.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		500.0		500.0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	義務教育施設整備事業(白糸第一小・御岳小学校舎給食設備整備)	58,341.3			58,341.3
小 計 (A)		58,341.3			58,341.3
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		58,341.3			58,341.3

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	義務教育施設整備事業債			23,991.9	23,991.9
	公営住宅建設事業債(住宅新築資金貸付分)			1,750.2	1,750.2
	公営住宅建設事業債(宅地取得資金貸付分)			2,734.6	2,734.6
小 計 (A)				28,476.7	28,476.7
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)				28,476.7	28,476.7

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	道路新設改良事業		500.0		500.0
小 計 (A)			500.0		500.0
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			500.0		500.0

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>平成17年2月11日に2町1村が合併し山都町が誕生した。人口はH17国調で18,761人と前回国調に比べ1,572人減少している。65歳以上の高齢化率は39.4%(H20.10現在)と全国平均を上回る早さで少子高齢化が進んでいる。産業構造は第1次産業37.8%、第2次産業18.2%、第3次産業43.9%となっている。</p> <p>平成20年度決算による歳入構造をみると、地方交付税46%、国県支出金25%、地方債7.2%、各種譲与税等3.9%と依存財源が全体の8割を越えており、財政基盤が弱い。また財政力指数は0.21となっており、類似団体内平均値(0.41)や県市町村平均(0.40)を大幅に下回っている。</p> <p>歳出に占める義務的経費は、人件費18.3%、扶助費5.6%、公債費16.6%の計40.5%となっている。なお、人件費は、採用を抑制しているため減少傾向であり、公債費も、H20年度をピークに減少すると見込んでいる。</p> <p>経常収支比率は、年々減少傾向にはあるものの、人件費及び公債費の比率が高いため、92.8%(類似団体内平均値:88.7%)となっており、依然として財政が硬直している状況が続いている。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>定員管理と人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>人口1,000人当たり職員数を類似団体平均値と比較すると類似団体の10.03人に対し、本町は15.72人と5.69人多い。人口一人当たり職員給で見ると、類似団体は59,723円に対し、本町は86,237円と大きく上回っている。合併後10年間で100名削減を目標にしていることを踏まえ、新規採用の抑制を図り職員数の削減に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	定員管理と人件費の削減	<p>人口1,000人当たり職員数を類似団体平均値と比較すると類似団体の10.03人に対し、本町は15.72人と5.69人多い。人口一人当たり職員給で見ると、類似団体は59,723円に対し、本町は86,237円と大きく上回っている。合併後10年間で100名削減を目標にしていることを踏まえ、新規採用の抑制を図り職員数の削減に努める。</p>	
	課 題	定員管理と人件費の削減			
	<p>人口1,000人当たり職員数を類似団体平均値と比較すると類似団体の10.03人に対し、本町は15.72人と5.69人多い。人口一人当たり職員給で見ると、類似団体は59,723円に対し、本町は86,237円と大きく上回っている。合併後10年間で100名削減を目標にしていることを踏まえ、新規採用の抑制を図り職員数の削減に努める。</p>				
	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>合併前の大型事業の影響で増加傾向にあった公債費は、平成20年度決算で、前年度より41,671千円増加したものの、平成20年度をピークに今後減少していくものと見込んでいる。しかし、人口一人当たりの地方債現在高は812千円となっており、類似団体内平均値(607千円)を大きく上回っている。今後も計画的な借入あるいは借入の抑制を図り、起債残高の減少により一層努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	公債負担の健全化	<p>合併前の大型事業の影響で増加傾向にあった公債費は、平成20年度決算で、前年度より41,671千円増加したものの、平成20年度をピークに今後減少していくものと見込んでいる。しかし、人口一人当たりの地方債現在高は812千円となっており、類似団体内平均値(607千円)を大きく上回っている。今後も計画的な借入あるいは借入の抑制を図り、起債残高の減少により一層努める。</p>	
	課 題	公債負担の健全化			
	<p>合併前の大型事業の影響で増加傾向にあった公債費は、平成20年度決算で、前年度より41,671千円増加したものの、平成20年度をピークに今後減少していくものと見込んでいる。しかし、人口一人当たりの地方債現在高は812千円となっており、類似団体内平均値(607千円)を大きく上回っている。今後も計画的な借入あるいは借入の抑制を図り、起債残高の減少により一層努める。</p>				
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>普通建設事業の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>普通建設事業費は平成20年度決算で23.5億円で歳出の17.1%を占める。今後限られた財源の中で、必要な社会資本を計画的に整備していくためにも、新規事業の抑制はもちろんのこと、現在実施中の事業であっても積極的に見直しを行い、重点的かつ効率的な投資が行われるよう優先順位の厳しい選択を行う。また、平成22~23年度に庁舎建設事業を控えているため、他の普通建設事業の抑制に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	普通建設事業の抑制	<p>普通建設事業費は平成20年度決算で23.5億円で歳出の17.1%を占める。今後限られた財源の中で、必要な社会資本を計画的に整備していくためにも、新規事業の抑制はもちろんのこと、現在実施中の事業であっても積極的に見直しを行い、重点的かつ効率的な投資が行われるよう優先順位の厳しい選択を行う。また、平成22~23年度に庁舎建設事業を控えているため、他の普通建設事業の抑制に努める。</p>		
課 題	普通建設事業の抑制				
<p>普通建設事業費は平成20年度決算で23.5億円で歳出の17.1%を占める。今後限られた財源の中で、必要な社会資本を計画的に整備していくためにも、新規事業の抑制はもちろんのこと、現在実施中の事業であっても積極的に見直しを行い、重点的かつ効率的な投資が行われるよう優先順位の厳しい選択を行う。また、平成22~23年度に庁舎建設事業を控えているため、他の普通建設事業の抑制に努める。</p>					
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>税収は平成20年度決算で歳入総額の7.7%である。徴収率は現年課税分、滞納繰越分合わせて平成19年度90.6%、平成20年度88.1%と類似団体平均値91.9%と比較しても徴収率は低い。徴収体制の強化に取組み税収の確保に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	税収入の確保	<p>税収は平成20年度決算で歳入総額の7.7%である。徴収率は現年課税分、滞納繰越分合わせて平成19年度90.6%、平成20年度88.1%と類似団体平均値91.9%と比較しても徴収率は低い。徴収体制の強化に取組み税収の確保に努める。</p>		
課 題	税収入の確保				
<p>税収は平成20年度決算で歳入総額の7.7%である。徴収率は現年課税分、滞納繰越分合わせて平成19年度90.6%、平成20年度88.1%と類似団体平均値91.9%と比較しても徴収率は低い。徴収体制の強化に取組み税収の確保に努める。</p>					
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>繰出金は平成20年度決算で10.8億円となっており、歳出全体の7.8%を占める。高齢化の影響から、介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出が増加傾向にある。また、簡易水道事業や病院事業も今後大型事業を予定しているため、建設費繰出の増加が見込まれる。他会計の状況も見据えながら、今後も繰出金の適正な運用に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	公営企業繰出金の適正運用	<p>繰出金は平成20年度決算で10.8億円となっており、歳出全体の7.8%を占める。高齢化の影響から、介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出が増加傾向にある。また、簡易水道事業や病院事業も今後大型事業を予定しているため、建設費繰出の増加が見込まれる。他会計の状況も見据えながら、今後も繰出金の適正な運用に努める。</p>		
課 題	公営企業繰出金の適正運用				
<p>繰出金は平成20年度決算で10.8億円となっており、歳出全体の7.8%を占める。高齢化の影響から、介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出が増加傾向にある。また、簡易水道事業や病院事業も今後大型事業を予定しているため、建設費繰出の増加が見込まれる。他会計の状況も見据えながら、今後も繰出金の適正な運用に努める。</p>					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	1,074	1,036	1,142	1,128	1,099	1,088	1,077	1,066	1,055	1,044
地方譲与税等	657	702	572	534	494	494	494	494	494	494
地方特例交付金	29	23	9	14	30	40	40	40	40	40
地方交付税	6,706	6,516	6,575	6,688	6,752	6,936	6,700	6,700	6,700	6,700
小計(一般財源計)	8,466	8,277	8,298	8,364	8,375	8,558	8,311	8,300	8,289	8,278
分担金・負担金	128	154	218	104	93	93	93	93	93	93
使用料・手数料	148	140	139	152	140	140	140	140	140	140
国庫支出金	1,389	1,840	1,475	1,843	2,707	1,903	1,500	1,485	1,470	1,612
うち普通建設事業に係るもの	470	507	329	509	608	550	400	396	427	545
都道府県支出金	1,986	2,125	2,929	1,816	1,184	1,200	1,200	1,188	1,176	1,164
うち普通建設事業に係るもの	548	477	176	183	226	250	250	248	246	244
財産収入	26	39	35	37	33	33	33	33	33	33
寄附金	78	34	34	5	18	18	18	18	18	18
繰入金	29	702	520	558	270	484	422	357	357	100
繰越金	584	460	812	488	531	175	160	160	160	160
諸収入	139	169	117	139	121	121	121	121	121	121
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額	1		1	1	1	1	1	1	1	1
地方債	1,228	1,451	1,207	1,048	863	924	1,684	742	844	719
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	14,201	15,391	15,784	14,554	14,335	13,649	13,682	12,637	12,701	12,438
人件費 a	2,783	2,590	2,597	2,538	2,545	2,520	2,495	2,470	2,445	2,421
うち職員給	1,822	1,687	1,649	1,602	1,549	1,503	1,473	1,429	1,400	1,372
物件費 b	1,664	1,538	1,531	1,474	1,549	1,544	1,539	1,534	1,529	1,524
維持補修費 c	50	49	44	29	5	30	30	30	30	30
a + b + c = d	4,497	4,177	4,172	4,041	4,099	4,094	4,064	4,034	4,004	3,975
扶助費	757	734	762	769	800	808	816	824	832	840
補助費等	1,552	1,639	1,489	1,380	1,905	1,600	1,584	1,568	1,552	1,536
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	2,195	2,539	1,901	2,358	3,130	3,600	3,850	2,900	3,000	2,900
うち補助事業費	1,218	1,323	931	1,106	1,328	1,400	1,300	1,250	1,400	1,600
うち単独事業費	885	1,065	870	1,157	1,686	2,200	2,550	1,650	1,600	1,300
災害復旧事業費	1,216	2,037	2,805	1,726	78	21				
失業対策事業費										
公債費	2,261	2,218	2,253	2,294	1,983	1,916	1,756	1,701	1,705	1,607
うち元金償還分	1,925	1,907	1,964	2,032	1,747	1,695	1,561	1,521	1,534	1,449
積立金	1	3	666	161	327	100	100	100	100	100
貸付金	17	17	13	10	9	9	9	9	9	9
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	894	911	964	1,082	1,206	1,167	1,181	1,175	1,175	1,174
うち公営企業(法非適)に対するもの	126	140	122	189	206	167	180	174	174	173
その他		10		2						
歳 出 合 計	13,390	14,285	15,025	13,823	13,537	13,315	13,360	12,311	12,377	12,141

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	811	1,106	759	731	797	334	322	326	324	297
実質収支	690	589	545	386	355	334	322	326	324	297
標準財政規模	7,665	7,562	7,611	8,147	8,296	8,480	8,244	8,244	8,244	8,244
財政力指数	0.196	0.209	0.216	0.214	0.207	0.206	0.206	0.205	0.204	0.203
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	94.5	94.6	94.1	92.8	88.4	87.50	86.60	85.70	84.80	84.00
実質公債費比率 (%)	14.3	14.8	13.7	13.4	13.0	12.90	12.80	12.70	12.60	12.50
地方債現在高	17,289	16,833	16,076	15,091	14,207	13,195	12,559	12,223	11,359	9,911
積立金現在高	2,616	2,278	2,725	2,604	2,920	2,716	2,568	2,473	2,382	2,546
財政調整基金	1,074	1,213	1,035	1,103	1,094	1,174	1,248	1,310	1,376	1,440
減債基金	179	109	195	171	172	144	143	143	143	143
その他特定目的基金	1,363	956	1,495	1,330	1,654	1,398	1,177	1,020	863	963
職員数	306	298	294	292	289	277	270	260	257	252

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容		該当なし
2 経常経費の見直し		
定員管理		山都町集中改革プランでは、平成17年4月1日から平成22年4月1日の6年間で、削減目標を373人（11.2%減）としている。（平成17年4月1日現在職員数420人 平成22年4月1日現在職員数377人 43人減）平成23年度以降も退職者不補充と新規採用を抑制し、合併後10年間で1000名減を目指す。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成17年度の人事院勧告に従い国家公務員の給与構造改革にあわせて、平成18年度より新給与表を導入済。平成18年度から55歳以上職員の昇級幅を他の職員の半分程度に抑制。
技能労務職員の給与のあり方		職務分類表の関係上、国のように5級制を採用できないため、2級制を採用している。（国の行二1級～4級までを複合して本町の行二1級、国の行二の5級を本町の行二2級）技能労務職の給与体系のあり方について検討を進めており、平成19年度以降の新規採用職員の初任給基準を（旧給料表上の）3号給分引き下げて運用している。なお、平成20年5月に技能労務職の給与等の見直しに向けた取組方針を策定し、本町ホームページ上に掲載している。
退職時特昇等退職手当のあり方		職員の退職時に2～3号特別昇給させる運用を行ってきたが、国の制度改革に伴い退職時における特別昇給制度を平成18年度より廃止。
福利厚生事業のあり方		熊本県市町村職員組合へ定められた額を負担してしている。また、職員の健康診断は年1回実施しており、メンタル面での相談等も行っている。なお、職員の親睦スポーツ大会などへの公費支出は行っていない。
物件費、維持補修費等の見直し		物品管理の一元化や公用車の一元管理による保有台数の削減など経常的経費の縮減を図る。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		指定管理者制度の活用等民間委託の推進について、平成21年度末における施設管理状況は、産業振興、レクリエーション施設等の12の施設に指定管理者を導入している。業務委託施設、直営施設についても、指定管理者制度への移行を検討する。
その他		

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		広報活動や夜間訪問による徴収、また、休日の窓口開放等を実施することにより、徴収率の向上に努める。平成18年度からは、税務署の退職者を徴収専門員として雇用し、預金・給与・動産等の差押え実務について指導を仰ぎ、滞納分の徴収率向上に努めている。売却可能資産の処分については、公会計の整備に係る資産台帳の整備を進めているところであり、早期完了に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		町が50%以上出資している第3セクターは5施設あり、地方自治法に基づく予算執行調査、公共的団体等の監査などの町の関与及び第3者機関による経営診断を実施することにより経営健全化を図る。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
行政改革や財政状況に関する情報公開		
給与及び定員管理の状況の公表		「人事行政運営等の公表に関する条例」を制定し、平成17年度よりホームページに掲載し公表している。
財政情報の開示		地方自治法に基づく財政事情の公表は6月、12月に告示を行うとともに、当初予算、決算は広報誌において公表している。その他、市町村財政比較分析表については平成17年度より、財政健全化判断比率等については平成20年度よりホームページにおいて公表している。
公会計の整備		平成20年度決算より、新地方公会計制度に基づく財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を総務省方式改訂モデルにて作成。平成21年度決算より公表予定。
行政評価の導入		事務事業の見直しについては、現在担当課レベル及び予算査定時に個別に実施している状況であるが、受益と負担の公平化、定員管理の適正化、経費削減による事務効率化の観点からも徹底した事務事業の総点検、見直しが必要であり、事務事業評価制度の導入により事務事業の整理、合理化に努める。
6 その他		合併前の大型事業の影響で増加傾向にあった公債費は、平成20年度をピークに減少していくと見込んでいる。しかし、人口一人当たりの地方債現在高は812千円で類似団体内平均値(607千円)を大きく上回っているため、今後も計画的な借入あるいは借入の抑制を図り、起債残高の減少により一層努める。 平成20年度決算で支出の17.1%を占める普通建設事業費であるが、今後限られた財源の中で必要な社会資本を計画的に整備していくためにも、新規事業の抑制はもちろんのこと、現在実施中の事業であっても積極的に見直しを行い、重点的かつ効率的な投資が行われるよう努める。 公営企業に対する繰出金は、平成20年度決算で10.8億円となっており、歳出全体の7.8%を占める。高齢化の影響から介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出が増加傾向にある。他会計の状況も見据えながら、今後も繰出金の適正な運用に努める。

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

